

ひとが生き生きと暮らすための情報誌

ひびよんど

Beyond gender

2014.3 VOL.35



特集

自分らしく・あなたらしく 魅力ある人と元気なまちづくり …… 2・3

ヒューマンライフシンポジウム 2013 …… 4
平成25年度男女平等参画推進月間
写真コンテスト・男女平等参画 …… 5
社会づくり功労賞

ひと
男女の魅力発見 …… 6
トピックス 配偶者からの暴力の防止及び …… 7
被害者の保護に関する法律 改正施行
さんかくデータ …… 8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を^{はぐ}育んできた、わたしたちのまち水戸
わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

※誌名「ひびよんど」は1997年、公募により命名されました。 Beyond gender(性差を超えて)の思いが込められています。ジェンダーとは、社会的性別のことです。

自分らしく・あなたらしく 魅力ある人と元気なまちづくり ～男女平等参画の視点から～



立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授・NPO法人日本NPOセンター副代表理事

萩原 なつ子 先生

男女雇用機会均等法のない時代に、広告代理店に就職するも、やむなく3か月で退職。しかしそこで大事なものを学び、今があるという萩原先生。多彩な経歴を持つ萩原先生が、自分の体験を盛り込みながら、「自分らしく・あなたらしく」とは何か? 「まちづくり」に必要なことは何か?ということをお聞きいただき、わかりやすく講演してくださいました。

選択肢のある社会

「自分で生まれてくるとき自分の性別を選んできた方?自分で選んでいないですよ。自分で選べば責任があります。自分の性に対して生まれた責任を持ちます。自分で決めているものではないことで社会的に不都合が生じることはおかしいでしょう。」というところから講座は始まりました。萩原先生は、5枚のカードを出して、希望した5人の参加者に選ばせながら手渡しました。最後の人は残りの1枚を受け取り、「最初の人は、5枚から選びましたよね。最後の人は1枚しかありませんでした。選択肢が多ければ多いほど自分で選ぶことができる。つまり選べる社会を作るといことが、男女共同参画社会の一番の基本だと私は思います。」と説明しました。

「何で男女共同参画とって、男女共同参加じゃないのでしょうか?参加と参画。とても大事なところですよ。例えば、皆さんが受講者としてここにいるのは参画ではなくて参加です。地域に戻り、集まりの中で、こういうことをしてみようかしらというプランを形にしていくことが参画です。ゼロから企画をし、計画を立てていくということは、責任を持つてかわることをいいます。ですから参加と参画には決定的な違いがあります。参画は物事の決定過程に参加するということなんです。だから責任を持ち、自分の意思をここに反映することができるということなんです。」と萩原先生は話します。つまり、男女平等参画

社会というのは、自分の生き方を選択できる社会。女性も男性も性別にかかわらず誰かがその人らしくのびやかに生きられる社会。自分はこう生きたいんだということを自由に選択できる社会ということだと説明してくださいました。

デザインする!

「男女平等参画社会を作ることとは、デザインすることです。『デザインする』というのは、物をデザインするのではなく、自分の人生をどうデザインするのかということなんです。生き方のデザインです。この水戸で生きてゆくとすると水戸というのはどういう地域なのか、自分は何ができるのか、その中で自分はどう生きたら楽しく生きられるのだろうかということを考えます。自分らしくあるということとは、他者も自分らしく生きられるにはどうしたらよいのだろうか、他者性を持つことにもなります。」と先生は話します。

緩やかなしながら地域

「地域をデザインしていくとき、building back to better(=災害の前にあった社会よりもよりよい社会を目指して復興する)という言葉が重要になります。防災の視点の中にも男女共同参画の視点を取り入れていきましょうということとは、政府の合意でもあるんです。」と萩原先生。今まで、物事の意思決定が男性だけで、女性が参画していなかったということに問題があるとされ、今後は防災も含めて、あらゆる分野において男女共同参画が基本ですよと強調されるようになったとい

ます。

先生は、参加者の方に手をつなぐように指示をしました。「ぎゅっと握ってください。あまり強すぎると弱くなる。つまりほかの人が入れなくなるんです。強すぎるとかえって弱くなるというのが組織なんです。なかなか若い人が入ってこないという話を聞きますが、それはもうすでに組織が強すぎるんです。だから、『緩やかな』というのがキーワードになるんです。ここにああいう人がいるとか組織があるなどわかっていることが大事なんです。『手をつなぐてください』ということによって結び目作り、課題を協力して解決するのです。そして解決したらいったん解くんです。結んで開いて方式と名付けました。これは個人でも地域でも同じですよ。そのためには日頃から緩やかにつながっていて、瞬時に何かが起きた際に結び。これが地域の安心と強さと、自分自身の安心と強さにつながります。地域づくりで一番大切なのは安心感です。」

もつひとつ地域づくりの目標、『NPD(Non profit + peer so co)儲けにもならないことを率先してする人』が必要で、NPPがたくざんいる地域はとても元気だと先生は話します。

ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランスは決して働いている人だけのものではありません



ジェンダー・ギャップ指数 (GGI値) 2013

順位	国名	GGI 値
1	アイスランド	0.8731
2	フィンランド	0.8421
3	ノルウェー	0.8417
4	スウェーデン	0.8129
5	フィリピン	0.7832
6	アイルランド	0.7823
7	ニュージーランド	0.7799
8	デンマーク	0.7779
⋮		
105	日本	0.6498

この数字って何？

105

* ヒント 去年は101

202030

国別の男女格差を示すジェンダー・ギャップ指数 (GGI 値) における日本の順位。先進国では最低レベルです。

2020年までに指導的地位 (国会議員や企業の管理職など) に女性が占める割合を少なくとも30%にしましょうという国の目標。

せん。ワーク・ライフ・バランスというワークとライフを50:50とイメージするんですが、決してそうではありません。自分の調和(ハーモニー)なので自分で決めてゆくといいことですよ。」と萩原先生。それは、ワークとライフの割合を20:80や70:30などのように自分で決められるということですよ。ワーク・ライフ・バランスが実現すると、老若男女あらゆる人にメリットがあり、人生の段階に応じて、それぞれワークとライフのバランスを決めることができ、仕事の充実と仕事以外の生活の充実の好循環をもたらすと考えられます。ワーク・ライフ・バランスを実現する上でポイントになるのは、本業以外の仕事を持つことや、非営利活動などの社会的な活動の場を持つという意味の「パラレルキャリア」を獲得することです。つまり、複数の顔を持つということです。先生もいくつかの顔をお持ちになっているので、それぞれにつながりができ、好循環になると話しました。

しかし、仕事と生活の調和をしようとしてもできない状況を生むのが長時間労働です。女性も長時間労働になつていますが、特に男性側の長時間労働に問題があると先生は指摘します。「ひとつ「働き方」を変えて見よう」という「カエル! ジャパン」政策の『変える何かがわかります。かわると何かを変えよう』とします。』はとても大事だと先生はいいいます。

「男性と女性は生物学的に違います。男性の中にも多様な方がいらっしやいます。女性も多様性があります。

一人一人の個性に着目して違いを認めよう、その人らしく生きていくことに対して、押し付けてその人の可能性を奪ってはいけません。それぞれの生き方の可能性を奪わない社会を作っていきたい。そのためにも未来世代のために今の私たちに何ができるのかということが大事だと思います。ですから、私らしく生きるということとは自分だけのことを考えるのではなくて、将来性のことを考えながら、今の仕組みを変えて意識変更をすることが大事ということになるかなと思います。この21世紀社会というのは今までの価値観の仕組みを変えて、誰もがよりよく生きられる社会を作ろうとしています。だからここでギアチェンジが必要になってきます。そして、ここを出るときはいつもと違う足で一歩を踏み出しましょう。自らが変わることによって相手を変えることにつながります。かえるかわる。それを実感してください。そうすると自分らしくあんならしく魅力的な人になつたり地域になつたりすると思います。」とまとめてくださいました。



参加者の声

- ・自分の固定観念を破るいい機会でした。これを機に生き方を変えていきます。(40代女性)
- ・「誰もが伸びやかに生きられる社会で、個人がそれぞれに自分にふさわしい生き方を選択できる社会」についてまた「価値観を変化させる必要性」を考えさせられた。(50代男性)
- ・素晴らしい! 飽きさせず言わんとしていることをわかりやすく話してくださいました。「替え歌」まで得ていて面白かったです。(60代女性)

先生の今までの経歴を織り込みながら、男女共同参画について替え歌を披露するなど、楽しく講座は進みました。参加者の方々に自分の望む生き方を選択できる社会の実現について、考えていただくきっかけになったと思います。

開催
報告

ヒューマンライフシンポジウム2013

ひとひと 女と男ともに豊かに生きる

平成25年9月28日(土)、「エクセルホール」にて、男女平等参画推進月間事業「ヒューマンライフシンポジウム2013」が開催されました。

講師に映画字幕翻訳の第一人者であり、多くのハリウッド俳優の通訳でも知られる、戸田奈津子さんをお迎えし、ご自身の体験をもとにした女性の働き方や夢に向かって努力することの大切さなどの貴重なお話を伺いました。



基調講演

「字幕の中に人生」

映画字幕翻訳者 戸田 奈津子さん

「戦後の汚い映画館で、ベンチみたいな椅子にぎゅうぎゅう詰め。そうしながらでも、みんなは映画を見ていたのです。」戸田さんが、映画の魅力に目覚めたのは小学生のとき、初めて見た洋画に大変なカルチャーショックを受けたからで、人生を方向付けるほどの衝撃だったそうです。中学生になって英語を学ぶようになった。「私は、その英語に惹かれました。映画が好きだったからです。好きなことは何でも知りたい、これが好きということの力がなせる技です。あの素敵な映画の中の人たちがしゃべっている、あの言葉をもっと知りたいと思っただけです。」映画のおかげで英語を勉強しました。「一応大学は英語関係へ進みましたが、4年間ほとんど教室よりも映画館にいたという感じです。」

大学の卒業がせまり、就職を考えると「自分のやりたいこと、これだけははっきりしていました。それはまず映画です。それにつられて、英語も一応勉強しました。この二つが活かせるものがあれば、すばらしい!!」そのときに初めて字幕の仕事に興味を持ったそうです。「字幕の仕事をするのにどうしたらいいのか。情報はゼロでした。今のよう

にトを開けば何でもわかる時代ではありません。その当時、映画の字幕で食べている人は、日本に10人いませんでした。しかも当時は全員男性。硬く閉ざされた男性社会でした。私はそこに入るまでに20年間ウェイティングをしたのです。」

30代になって、ようやく映画会社の職を得ました。英文のビジネスレターの翻訳とタイプという仕事です。ある日、その映画会社で外国人俳優の記者会見をすることになりましたが、通訳者がいなかったためパニックに。そこで、戸田さんに白羽の矢が立ちました。「私は、それまで外国人としゃべったことは一度もなかったのです。イヤだといったのに、無理やり記者会見に出されました。」戸田さん自身、思い出したくもないほど下手な通訳だったと落ち込みました。にもかかわらず、その後も通訳の依頼が舞い込みました。たまたま通訳としていっしょに仕事した世界的な名映画監督フランシス・コッポラ氏から「ずっと私の話を聞いているから、戸田さんに字幕をやらせてあげて」と、鶴の一言。こうして、ようやくプロの字幕翻訳者としての道が開けたのです。そのとき戸田さんは40歳、映画は傑作『地獄の黙示録』でした。

「この世の中で何が一番人を動かす力なのか。それは『好き』という気持ちです。これ以上に大きな力はないと思います。」この戸田さんの言葉は、そのままご自身の人生を表わしているようでした。



びよんど

平成25年度

男女平等参画推進月間写真コンテスト入賞作品

最優秀



「一人でできるかな？」
深谷 晃一さん

水戸市では、平成20年度から男女平等参画推進月間に合わせて男女平等参画社会実現をイメージした写真コンテストを実施しています。

優秀



「いちにのさん!!」
古田 敏城さん

優秀



「上手に読めるかな!？」
古山 みのりさん

佳作



「応援団長「それいけワッショイ!」」
石川 葵さん

佳作



「おじいちゃんといっしょ!!」
古田 輝子さん

佳作



「クラスマッチ「勝った!やったぜ!」」
松田 千紜さん

男女平等参画社会づくり功労賞の受賞者ご紹介

水戸市では、平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設し、男女平等参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。



●個人の部

森口 昌子さん

昭和47年にみと暮らしの会を設立し現在まで会長を務め、女性の社会運動の先駆的存在として、女性の社会進出に大いに貢献されています。

●団体の部

五軒消費生活グループ

五軒女性会の中にある活動グループで、女性だけで昭和58年より水戸市消費生活センター内に設置されたリサイクルコーナーの運営や、金融の勉強会を主催するなど、地域に貢献されています。

●事業所の部

株式会社フジテック

男女を問わず、出産・育児・介護休暇の取得を奨励し、学校行事や、家族の病院送迎などに係る休暇についても配慮し、働きやすい環境づくりに努めている企業です。

ひと 男女の魅力発見

輝く人の元気の源



かわ まりお
柏 万里夫さん〔株オーク 代表取締役〕

1978年 水戸市出身。女性のための30分フィットネスクラブ「カーブス水戸備前町」を経営。

—女性専用のフィットネスクラブを始めたきっかけは何でしょうか？

もともとは、ここで祖父母が、砂糖問屋をしていたんです。母が、地域の方の役に立てるようにと考えていたとき、10年前に女性専用のフィットネスが日本に入ってきたのでやってみようということで8年前備前町でクラブを始めました。当時は、女性専用のフィットネスクラブはほとんどなく、女性だけを対象にするということは勇気がいりましたけれども、周りの目を気にせず、短い時間で運動ができる施設はなかったので、女性のニーズにはあったと思います。

—女性専用の特色はありますか？

「女性は社会の核」とあるという会社の理念があります。女性が健康で元気であることは、家庭・地域・社会も元気になる。そして健康の目的は一人一人違うということを含頭に、長く運動を続けてほしいという思いで女性スタッフがきめ細やかな対応をしています。会員の方の名前は、スタッフ全員がフルネームで覚えているんですよ。そして3 M (NO MEN (男性)、NO MAKE (化粧)、NO MIRROR (鏡)) というのがありまして、トレーニングルームには男性はいません。化粧も必要ありませんし、鏡もありません。ですから、私も前もって「入らせていただきます」という告知をしないと中には入れないんですよ。

—雰囲気づくりなどはどのようにしているのですか？

スタッフも、会員さんも女性だけなので、女性だからできるやさしさや気配りで、皆さんがトレーニングを続けたいような雰囲気づくりを心がけています。ただ経営者として、スタッフには、何気ない日常の仕事でも、何のためにそれをやるのか、どうするべきかという仕事に対する姿勢については、サポートをして伝えていかななくてはいけ

ないと思っています。そうすることで、直接会員さんと接する機会が少ないのですが、スタッフを通して私の気持ちがお客様に伝わると考えています。

—経営のほかにも力を入れていることはありますか？

今、泉町の商店会の方々と一緒に、どのようにして、まちをつくっていくかという会合に参加させていただいています。先輩の方々の行動力には、とても刺激を受けます。私は、泉町の商店会を中心とした、地域の活性化ということに自分が少しでも役立ちたいという思いで参加しています。特に、今まちに人が少ないので、人が集まる原動力となるようなところをつくっていただきたいと思います。自分の仕事を考えたときに、この地域での会社のあり方を見直す機会にもなります。また、自分が参加することで、会社の情報発信もできていると思います。

—リーダーシップを発揮されるタイプですか？

自分からやってしまいたいタイプなので、自分からいろいろな情報を発信して、人に来てもらったり、喜んでもらったりすることがとても楽しいです。昔からそうなんです。人とのつながりは、苦にはなりません。それがうまくいってもいなくてもすごく楽しいし、逆に自分のエネルギーになっています。

—最後に、今後この地域がどうなって欲しいと思いますか？

今よりも、もっと人と人が支えあえる社会にしていきたいと考えています。地域の人同士、接点を増やしていけば、まち全体のつながりが深くなっていくと思います。人が住みやすく、働いていくことのできるまちをつくってきたい。そして、家庭を持ちやすいまちにしていきたいと考えています。これからは、女性は結婚してからも働いて、二人で家庭を支えていく必要がとても高くなっていくと思いますが、そのために必要なことは、まず女性自身が自立した考えを持つこと。もう一つは社会が、女性の働く環境を整えることだと思います。それがなければ、今この地域が抱える少子化の問題は解決しないと思いますし、それが地域のため、次世代を担う子どもたちのため、そして日本の未来のためにも必要なことだと私は思います。カーブスを通してくださる会員さんにとっても、働くスタッフにとっても、女性が自立した人生を送れる場所にしたいと考えています。

《インタビューを終えて》

私たちの質問に、一つ一つ丁寧に言葉を選んで答えてくださる柏さん。大好きな水戸のまちで生きていくために、自分が仕事でできること、地域でできることを常に考え行動する姿に、一本芯の通った清々しさを感じました。8年も前から、女性の社会進出、地域進出の重要性を感じてカーブス水戸備前町を経営しているところに、先見の目があると感じました。

「仕事とプライベートに垣根がない」という、柏さんは、人とつながるということを大切に、それを楽しんでるのが元気の源なのだと感じました。

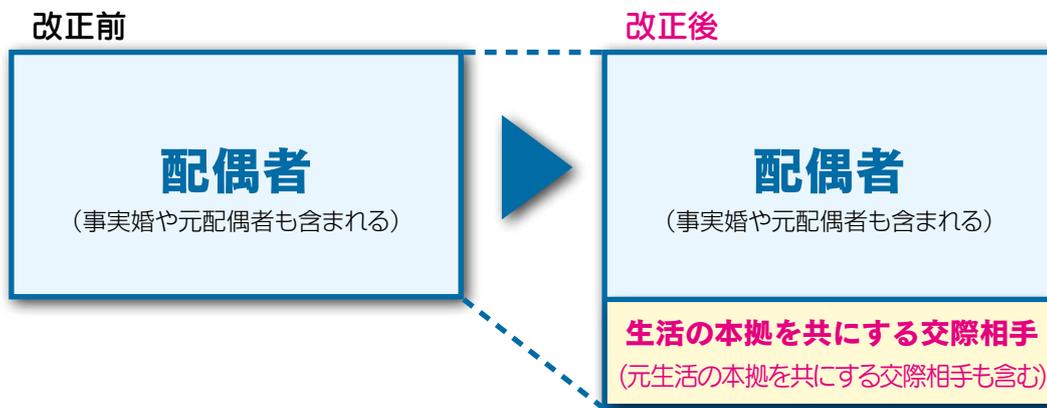
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (配偶者暴力防止法) 改正施行

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下「配偶者暴力防止法」という)は、配偶者からの暴力の特殊性から、①被害者に対する支援(相談・援助・保護)②生命または身体に重大な危害を生じさせる恐れがある場合における保護命令等の制度を定めた法律です。

改正のポイント

(その1)

配偶者暴力防止法の適用対象が拡大され、配偶者(事実婚や離婚後も引続き暴力を受けた場合の元配偶者を含む)からの暴力の被害者に加えて、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者又は、関係解消後も引続き暴力を受けた被害者も新たに加えて、配偶者からの暴力に準じて法律の適用対象とされることとなりました。



「事実婚」と「生活の本拠を共にする交際相手」の違いは？

法律婚と事実婚の違いは、「婚姻の意思」「共同生活」「届出」のうち「届出」がないものを事実婚と整理するのが一般的です。「生活の本拠を共にする交際相手」とは、さらに「婚姻の意思」も認められない「共同生活」のみの状態を想定したものです。

(その2)

法律の題名が、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められます。

困ったときは・・・

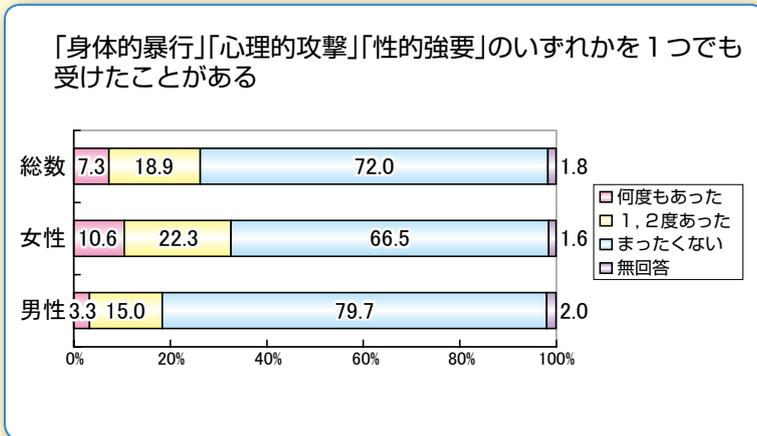
水戸市子ども課 女性相談
029-232-9111 (相談専用)
月～金 10:00～12:00
13:00～15:00
(土日、祝日、年末年始12/29
～1/3を除く)

茨城県婦人相談所
(配偶者暴力相談支援センター)
029-221-4166
月～金 9:00～21:00
土日・祝日 9:00～17:00
(年末年始12/29～1/3を除く)
*来所相談 9:00～17:00
(緊急をのぞき予約制)

茨城県警察本部県民安心センター
#9110 または 029-301-9110
月～金 8:30～17:15
(土日、祝日、夜間は警察本部の代表電話
029-301-0110)
女性相談者のために女性安心パートナー
(女性警察官)が24時間対応
(「女性安心パートナーをお願いします」と
お申し出ください。)

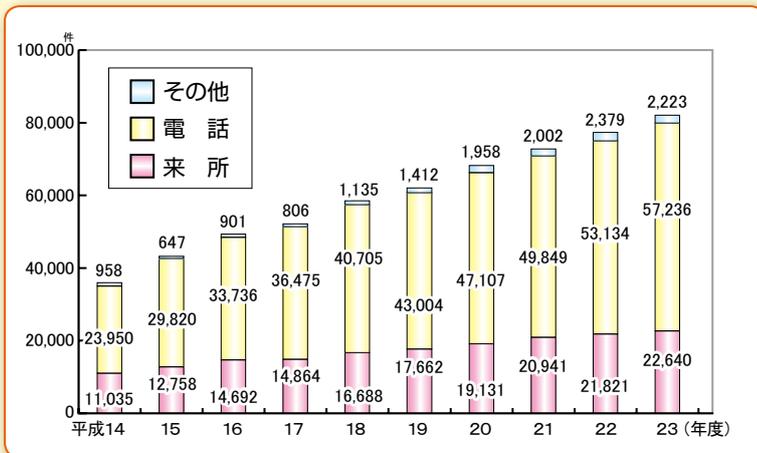
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正施行されたことは前頁（P7）でお知らせしましたが、実際にどれくらいの方が、配偶者からの暴力を経験しているのか見てみましょう。

図1 配偶者からの被害経験（男女別）



内閣府では、全国の20歳以上の男女5,000人を無作為に抽出し、「男女間における暴力に関する調査」（平成23年）を行っています。その中で、配偶者（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）からこれまでに、「身体的暴力」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれか一つでも受けたことがあるかという質問に、「何度もあった」という人は女性で10.6%、男性で3.3%となっており、「1, 2度あった」を含めると、女性で32.9%男性が18.3%が配偶者からの被害経験を持っているという結果になりました。（図1）

図2 配偶者暴力支援センターへの相談件数



また、平成19年7月に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改正されたとき、市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務となりました。配偶者暴力相談支援センターの数は毎年増加しており、平成25年3月現在全国で222箇所（うち市町村が設置する施設は49箇所）が相談支援センターとして相談や、カウンセリング、被害者やその同伴家族の一時保護、各種情報提供等を行っています。水戸市では、子ども課が女性相談として相談窓口を持っています。（P7参照）それに伴い相談も年々増加し、平成23年度全国の配偶者暴力相談センターへの相談件数は、9年前の平成14年の35,943件に比べ、約2.3倍の82,099件へと増加を続けています。（図2）

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画課までお問い合わせください。

編集後記

自分らしく、あなたらしく。さて私は、自分らしく生きているのだろうか？と振り返ってみた。複数の顔を持ちそれを使い分けているという生き方は、自分らしいのかも知れない。皆さんは、どんな顔をお持ちですか？寒かった冬から、暖かな春へ季節も変わり、衣を替えるように新たな自分探し始めてみませんか！（Y）

発行日／平成26年3月

編集・発行／水戸市 市長公室 男女平等参画課

〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号

みと文化交流プラザ4F

TEL 029-226-3161 FAX 029-226-3162

ホームページ／<http://www.city.mito.lg.jp>

印刷／関東印刷株式会社